

# 市議会議員選挙結果

小城市ホームページから  
選挙結果 検索

問 選挙管理委員会事務局（西館2階）【担当】田中・森永 ☎37・6114

## 投票状況

当日の有権者数	投票者総数	投票率
37,022人	20,967人	56.63%

## 当選者

(左上より下に届出順)

名前	名前	名前
前田 博己	谷田 信二	中尾 勝吉
中島 正之	中島 正樹	光岡 実
諸泉 定次	香月チエミ	西 正博
赤松 貴子	江島佐知子	深川 高志
松尾 義幸	富永 正樹	岸川 英樹
永淵 和正	市丸 典夫	上瀧 政登
松並 陽一	堤 克彦	

任期満了に伴う小城市議会議員選挙が2月11日（日・祝）に行われ、立候補者25人のうち20人が当選となりました。さらに、2月13日（火）に手渡されました。

は小城市議会委員会室で当選証書付与式が行われ、小城市選挙管理委員会の小柳平一郎委員長より、当選者に当選証書が手渡されました。

## 幹線水路統一川浚えに伴う送水停止について

問 農村整備課（東館1階）  
【担当】中島・三ツ家 ☎37・6127

4月15日（日）に小城市で、4月29日（日・祝）に佐賀市で、嘉瀬川右岸幹線水路統一川浚えが実施されます。

川浚えに伴い、次の期間には右岸幹線水路への送水が停止されます。

停止期間中は農業用水が取水できなくなり、ご迷惑をおかけしますが、市民の皆さんのご理解をよろしくお願いいたします。



**送水停止期間**

- ・ 4月13日（金）～15日（日）
- ・ 4月27日（金）～29日（日・祝）

※雨天時は延期になる場合があります。

## 春の一斉清掃基準日は4月15日（日）

問 環境課（西館1階）  
【担当】下川・久本 ☎37・6102

「自分たちのまちは自分たちできれいにしよう」を合言葉に市民や事業所の皆さんの積極的な参加をお願いします。

また、近年清掃作業中の事故が発生しています。作業の際は自分自身の安全確保を行い、事故などに十分注意をしてください。



・ 清掃の範囲は、集落内の生活雑排水路および地区公共施設（公民館など）です。

・ 清掃活動が困難と思われる世帯（高齢者・障がい者など）へは、配慮をお願いします。

## 小城スマートIC開通記念 さくらまつり

問 商工観光課（東館1階）【担当】渡邊・樋渡 ☎37・6129



## 日本さくら名所100選 小城公園

「日本の歴史公園100選」にも選ばれた小城鍋島藩の庭園で、約3,000本の桜が咲き誇ります。

さくらまつりの3日間は、小城スマートインターチェンジの開通を記念して、小城羊羹や地元のおいしいもの、お土産品を集めた物産展を開催します。

ぜひ小城公園へお出かけください。

夜は  
ライトアップ

【小城公園】  
小城市小城町185-1



＊期間 3月30日（金）～4月1日（日）

＊出品 小城羊羹、お弁当、よもぎ団子、  
植木、農産物、雑貨など

＊物産展会場

小城公園東側入り口付近

※期間中、駐車場（600台）と入園料は無料です。

## 【企業誘致情報】オールセーフ株式会社 正社員募集

問 商工観光課（東館1階）【担当】本村・渡邊 ☎37・6129



査など

① 製品加工・組立…3人  
運搬機器の組み立て・検査など

職種・主な業務

募集人員 5人（予定）

昨年4月、小城堂の郷ファクトリーパークに操業したオールセーフ株式会社、生産体制増強に伴い、従業員を募集します。

【求人問い合わせ】

オールセーフ株式会社

採用担当 工藤

☎045・681・8171

※東北工場（宮城県）にて1～2週間ほどの研修期間あり。詳細は問い合わせください。

② 資材管理…1人  
資材管理（フォークリフト技能者）  
③ 一般事務…1人  
生産管理、受注、発送など



# 後期高齢者医療制度 平成30・31年度の保険料のお知らせ



後期高齢者医療制度では、法律により2年ごとに保険料率を改定しています。今回の改定では、県財政安定化基金や剰余金の活用などにより、前回（平成28・29年度）の保険料率に据え置くことになりました。

賦課限度額は、引き上げることになりました。平成30年度の保険料の通知は、6月中旬に送付します。

## ◆保険料の計算方法

（平成30年度・平成31年度）

保険料は、1人当たりいくらか決められる「均等割額」と被保険者の所得に応じて決められる「所得割額」を合計した額です。

$$\text{年間保険料 (賦課限度額 62万円)} = \text{被保険者均等割額 (1人当たり 51,800円)} + \text{所得割額 (被保険者に係る基礎控除後の総所得金額等} \times 9.88\%)$$

(引き上げ前 57万円)

## ◆所得の低い人などへの保険料の軽減

- 被保険者均等割額 世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の総所得金額などの合計額が次のいずれかに該当する場合、被保険者均等割額が軽減されます。

「基礎控除（33万円）」を超えない世帯で、その世帯の被保険者全員の各所得（年金の場合は、年金収入から80万円を差し引いた額を使用）合計が0円となる世帯

➔ 9割軽減 年額 5,100円

「基礎控除（33万円）」を超えない世帯

➔ 8.5割軽減 年額 7,700円

「基礎控除（33万円）+27.5万円×世帯の被保険者数（被保険者である世帯主は除く）」を超えない世帯

➔ 5割軽減 年額 25,900円

「基礎控除（33万円）+50万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯

➔ 2割軽減 年額 41,400円

※所得割額の軽減特例措置の廃止…所得割額を負担する人のうち、賦課のもととなる所得金額（基礎控除後の総所得金額等）が58万円以下の人は、特例措置により平成28年度までは5割軽減が適用されていましたが、制度の見直しにより平成29年度は2割軽減となり、平成30年度以降はこの特例措置は廃止されます。

## ◆被用者保険の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入される前日に健保組合、船員保険、共済組合などの被扶養者であった人は、保険料の被保険者均等割のみが賦課され、平成28年度までは特例措置により9割軽減が適用されていましたが、制度の見直しにより平成29年度は7割軽減となり、平成30年度は5割軽減となります。

なお、被扶養者であった人が所得の低い人の軽減措置に該当する場合は、軽減割合の大きい措置が適用されます。

## ◆保険料の納め方

- (1)年金の受給額が月額1万5千円以上の人には次のいずれかによりお支払いいただきます。

①2カ月ごとに支給される年金からのお支払い。

※後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料を合計して、年金額の半分を超える場合は、納付書または口座振替でお支払いいただきます。

②被保険者ご本人、世帯主、配偶者などの口座からの口座振替によるお支払い。

※世帯主や配偶者などの口座から口座振替をされた場合、これらの人の社会保険料控除の適用になります。

- (2)年金の受給額が月額1万5千円未満の人は、口座振替または納付書でお支払いいただきます。

※口座振替によるお支払いは、別途手続きが必要です。

※保険料は納期限内に納付をお願いします。

問 国保年金課（西館1階）【担当】円城寺・野田 ☎37・6101

# 国民年金付加年金をご存じですか

小城市ホームページから  
付加年金 検索

問 国保年金課 (西館1階) 【担当】後藤・塚元 ☎37・6101

毎月の国民年金保険料  
(平成30年度は16,340  
円)に付加保険料(400  
円)を上乗せして納めると、  
将来受給する年金額に付加  
年金が毎年加算されます。

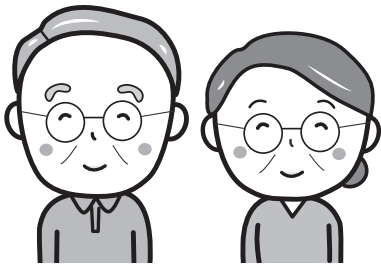
## 手続きに必要なもの

- ・ 本人の年金番号が確認で  
きるもの
- ・ (またはマイナンバーが  
確認できるもの)
- ・ 印かん (認め印)

※次に該当する人は、付加  
保険料を納付することが  
できません。

- ① 現在、国民年金基金に加  
入している人
- ② 現在、保険料の免除・学  
生納付特例・納付猶予を  
受けている人
- ③ 現在、第2号(厚生年金・  
共済組合)、第3号被保  
険者の人

## 受給額 = 老齢基礎年金額 + (200円 × 付加保険料納付月数)



〈例〉50歳から60歳まで付加保険料を納付すると

10年間で納付する額 …… 400円 × 12月 × 10年 = 48,000円



1年間で受け取る額 …… 200円 × 12月 × 10年 = 24,000円

※付加年金は、受給する年金額に毎年加算されます。

2年間で納付した付加保険料と同額になるため、3年目からはお得です。

## 特別児童扶養手当および特別障害者手当などの手当額変更

問 高齢障がい支援課 (西館1階)  
【担当】北古賀・玉井 ☎37・6108

平成30年度の各手当額の変更が行われます。  
特別児童扶養手当と特別障害者手当などの手当額  
は、0.5%の引き上げとなります。

手当の種類	現在	平成30年 4月分～
特別児童扶養手当1級	51,450円	51,700円
特別児童扶養手当2級	34,270円	34,430円
特別障害者手当	26,810円	26,940円
障害児福祉手当	14,580円	14,650円
経過的福祉手当	14,580円	14,650円

## 平成30年度固定資産税評価額の閲覧・縦覧ができます

小城市ホームページから  
閲覧 縦覧 検索

問 税務課 (西館1階)  
【担当】今泉・鮎川 ☎37・6103

### 閲覧・縦覧期間

4月2日(月)～5月31日(木)  
(平日のみ)  
8時30分～17時15分

### 縦覧対象者

納税者(相続人、納税  
管理人を含む)

### 閲覧場所

税務課 資産税係  
(西館1階)

### 持参するもの

- ・ 印かん
- ・ 納税者の本人確認がで  
きるもの
- ・ 代理人は委任状と本人  
確認ができるもの
- ・ (免許証、保険証など)  
借地借家人は賃貸契約  
書など

## 岩松保育園 閉園のお知らせ

小城市ホームページから  
岩松保育園 閉園 検索

問 保育幼稚園課（西館1階）  
【担当】西村・古賀 ☎37・6109

小城市立岩松保育園は、民営化により平成30年3月末をもって閉園します。

在園児、卒園児、保護者の皆様をはじめ、これまで岩松保育園運営に関わっていただいた地域の皆様、本当にありがとうございました。

公立の岩松保育園は長い歴史に幕を下ろしますが、平成30年4月から私立いわまつ保育園として社会福祉法人清水福祉会が運営を引き継がれます。これまで同様、ご支援・ご協力を、よろしくお願ひします。

## あんま・はり・きゅう 施術料助成について

小城市ホームページから  
あんま はり きゅう 検索

問 申 高齢障がい支援課（西館1階）  
【担当】辻田・古川 ☎37・6108

高齢者を対象に、あんま、マッサージ、はり、きゅうなどの施術券（利用助成券）を発行し、施術料の一部を助成しています。

**交付場所** 高齢障がい支援課または小城、牛津、芦刈の各出張所  
**手続きに必要なもの**  
・印かん  
・委任状（同居家族以外の方が申請する場合のみ必要です。様式は任意で結構です）  
**助成券の利用について**  
施術を受けられる前に、必ず施術券の交付を受けてから利用してください。  
※平成30年度より年間18枚までに変更します。

## 「発達障がい」について正しい理解を

問 高齢障がい支援課（西館1階）【担当】北古賀・石井 ☎37・6108

4月2日～8日は

### 発達障がい啓発週間

「発達障がい」とは、自閉症、アスペルガー症候群、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなど脳機能の障がいです。通常は低年齢に症状が現れますが、最近は大人の発達障がいも知られるようになってきました。

### 【例えば】

- ・こだわりが強く、初めての出来事や決められていたことへの変更が苦手。
- ・時間の感覚が分かりにくかったり、不快と感じる音を聞き流せなかったりする。
- ・相手の話が理解できない、思っていることをうまく伝えられない。
- ・読み書きや計算が苦手。
- ・興味のあるものをすぐに触ったり、手に取ったりする。

・目的もなく歩き回ったり、そわそわしたりして休みなく動いている。

ここで示したものはごく一部で、人によって現れ方はさまざまです。発達障がいには脳の機能障がいがある原因であり、本人の性格的特徴や保護者の育て方によるものではありません。障がいの特性を踏まえた周囲の温かい理解と適切な関わりや環境調整により、一人一人のペースに応じた発達を促し、困り感を減らすことができます。

昨年4月より、佐賀県西部発達障害者支援センター「蒼空」～SORA～が多久市内に開設されています。相談は電話（☎37・1251）での予約制となっています。詳細は、高齢障がい支援課へご相談ください。

# 宝くじ助成を活用した「出分区コミュニティセンター」が完成しました

問 企画政策課（西館2階）【担当】池田・中島 ☎37・6115



▲出分区コミュニティセンター 外観



▲室内



この助成事業の活用を検討されている場合は、早めにご相談ください。

一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用した「出分区コミュニティセンター」（小城町）が完成しました。今後は、地域のコミュニティ活動の拠点として、地域活動がより活発になることが期待されます。

## コミュニティ助成事業

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、住民の行う自主的なコミュニティ活動を推進するため、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備に対して市を通じて助成をされています。

# 公共下水道供用開始に伴う接続手続き

小城市ホームページから

下水道 供用 検索

問 下水道課（東館2階）【担当】真島・清水 ☎37・6122

3月31日(土)から、次の行政区の一部が供用開始区域（下水道を使用できる区域）になります。

## 対象行政区

- ・三日月町の戊、甘木、久米
- ・芦刈町の三糸

## 宅内排水設備工事

下水道を使用するために、宅内排水設備工事が必要です。市が指定している「排水設備指定工事店」に依頼し、市へ届け出を行った後に工事を行ってください。

## 工事費用

宅内排水設備にかかる費用は、個人負担となります。

## 補助制度

排水設備工事にかかる費用の負担を少しでも軽減できるように、次のような制度を設けています。

- ・下水道等宅内改造積立金補助金交付制度

## 水洗便所等改造資金利子補給金交付制度

市では、将来に美しい自然を残すため、家庭からの生活雑排水を浄化する下水道を整備しています。

そのためには市民の皆さんのご協力が不可欠です。

下水道供用開始となった区域内の家庭は、早めの接続をお願いします。

※区域図は、市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。



# 立地適正化計画に係る届出制度

小城市ホームページから

問 まちづくり推進課（東館1階）【担当】挽地・富永 ☎37・6121

都市機能誘導区域外における誘導施設の開発・建築などを行うおとする場合、都市再生特別措置法に基づき届出制度を運用していますが、居住誘導区域の公表以降は、居住誘導区域外における一定規模以上の開発・建築などを行う場合についても、同様の届出が必要となります。

## 届出制度開始予定日




（計画公表予定日）

3月30日（金）

※計画の公表とともに、届出制度の運用がスタートします。届出対象の区域や様式など詳細は、計画公表後の市ホームページをご覧ください。まちづくり推進課までお問い合わせください。

## 届出対象の行為

居住誘導区域外で下記の行為を行う場合は、事前の届出が必要です。

居住誘導区域外			
開発行為		建築等の行為	
① 3戸以上の住宅の建築目的の開発行為	<①の例> 3戸の開発行為 	① 3戸以上の住宅を新築しようとする場合	<①の例> 3戸の建築等行為 
② 1戸または2戸の住宅の建築目的の開発行為で、その規模が1,000㎡以上のも	<②の例> 1,300㎡で1戸の開発行為 	② 建築物の改築、または建築物の用途を変更して3戸以上の住宅とする場合	

# 平成30年 おぎ観桜大会が開催中です！

問 小城公民館 【担当】田中・真子 ☎73・3215

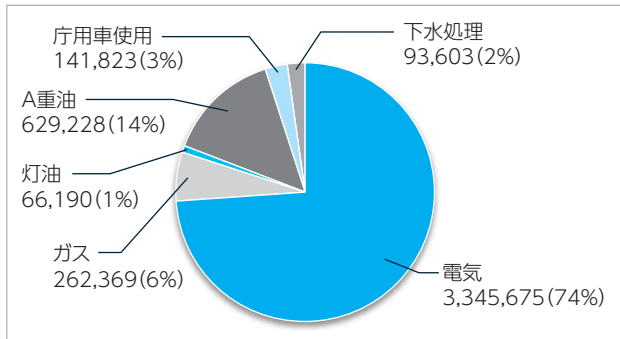
平成30年 おぎ観桜大会日程一覧表（4月分）	第72回 小城観桜バレーボール大会 一般男女	4月1日	三日月体育館 他
	第49回 小城観桜バレーボール大会 婦人・シニア・寿	4月8日	芦刈文化体育館 他
	第41回 小城観桜少年サッカー大会	4月7・8日	牛津総合公園グラウンド 他
	第71回 小城観桜卓球大会	4月15日	小城体育センター
	第41回 おぎ観桜少年空手道競技大会	4月15日	牛津武道館
	第15回 おぎ観桜ミニバスケットボール大会 男子	4月21・22日	小城体育センター 他
	第72回 小城観桜大会兼 第63回 全九州バレーボール総合選手権大会佐賀県予選	4月21・22日	牛津体育センター 他

※3月開催の大会は、広報『さくら』3月号をご覧ください。

# 地球温暖化防止実行計画の経過報告

問 環境課 (西館1階) 【担当】 下川・久本 ☎37・6102

図1 温室効果ガスの総排出量の排出原因構成比 (単位: kg/CO<sub>2</sub>)



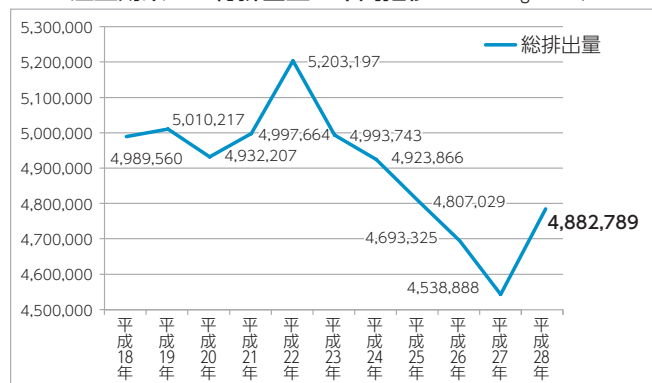
市では、地球温暖化の原因といわれる温室効果ガスの排出量削減のため「小城市地球温暖化防止実行計画」を策定し、市役所が排出している温室効果ガス削減に取り組んでいます。平成28年度に市役所が排出している温室効果ガス(図1参照)は、全体の7割を「電気使用」に伴うものが占めていて、主な排出原因となっています。これは主に各庁舎や学校などの施設における照明や事務機器などで使用されています。

図2 温室効果ガス総排出量の削減目標 (単位: kg/CO<sub>2</sub>)

平成22年度総排出量 (基準値)	5,203,197
平成28年度総排出量 (実績)	<b>4,882,789</b>
実績	<b>-6%</b>

そのほか、各施設や、公用車などで使用される「燃料使用」に伴うものが残りの約3割を占めています。平成28年度に市役所が排出した温室効果ガス総排出量(図2、図3参照)は、平成22年度(基準値)からすると6・2%削減することができました。よって、本計画の目標としていた平成28年度CO<sub>2</sub>の総排出量4,891,005(平成22年度比6%削減)を下回ることができました。

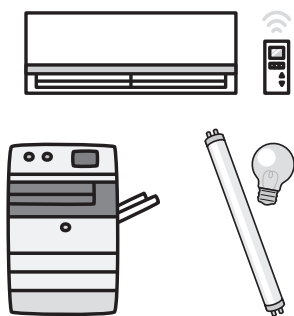
図3 温室効果ガス総排出量の年間推移 (単位: kg/CO<sub>2</sub>)



しかし、対前年度比で34.3、901kg/CO<sub>2</sub>、7・6%の増加となりました。この増加の理由としては新規施設の稼働が考えられます。今後も、温室効果ガス削減を達成するために、不要な事務機器や照明器具などのこまめな消灯および空調設備の適正な室温管理(冷房28℃、暖房20℃)、公用車のエコドライブやフルビズなどに取り組んでいきます。

## 市役所の取り組み

- ◆ 昼休み時間など、不要な施設照明の消灯
- ◆ 不必要時のコピー機など、事務機器の電源を切る
- ◆ 空調の適切な温度設定 (夏は28℃、冬は20℃)
- ◆ 夏はクールビズ、冬はウォームビズの励行
- ◆ 公用車のエコドライブ (適正な管理)
- ◆ ごみの減量化とリサイクルの推進
- ◆ 環境に配慮した公共事業の実施





# 平成30年度狂犬病予防注射（集合注射）を 実施します！

小城市ホームページから  
狂犬病予防注射 検索

問 環境課（西館1階）【担当】下川・久本 ☎37・6102



犬の飼い主の皆さんへ  
生後91日以上の犬は、  
「登録・毎年1回の狂犬病予防注射」  
が義務付けられています。

## 【平成30年度 狂犬病予防注射（集合注射）実施日程】

実施日	時間	場所
4月3日（火）	10時～11時 14時～15時	三里支館（小城町） 晴田支館（小城町）
4月4日（水）	10時～11時 14時～15時	織島浄化センター（三日月町） 牛津公民館別館駐車場
4月6日（金）	10時～11時	あしぱる駐車場（芦刈町）
4月8日（日）	9時30分～11時 14時～15時	あしぱる駐車場（芦刈町） 牛津公民館別館駐車場
4月12日（木）	10時～11時 14時～15時	JAさが砥川支所（牛津町） 小城公園北側駐車場
4月13日（金）	10時～11時 14時～15時	岩松支館（小城町） 三日月体育館
4月15日（日）	9時30分～11時 14時～15時	小城市役所西側駐車場 小城公園北側駐車場

※会場は昨年と変わりません  
（会場の名称のみ変更しています）

平成28年度から注射済票が新しくなりました！



市では、4月3日（火）～4月15日（日）の期間、市内10カ所で狂犬病予防注射（集合注射）を実施します。会場では「犬の登録」「死亡届」なども受け付けます。

## 【会場へ持参する物】

### 犬の登録がお済みの場合

- 案内はがき
- 注射料金 **2,600円**/頭
- 注射済票交付手数料 550円/頭
- 計 **3,150円**/頭

### 犬の登録がお済みでない場合

- 犬の登録料 3,000円/頭
- 注射料金 **2,600円**/頭
- 注射済票交付手数料 550円/頭
- 計 **6,150円**/頭

お釣りの無いようにお願いします。

## 春の交通安全県民運動

問 防災対策課（西館2階）【担当】右近・辻 ☎37・6119



交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。

- ・子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の推進
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・追突事故の防止

**期間**  
4月6日（金）～15日（日）  
この期間中は、次の項目を重点目標に交通安全運動を行います。

「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」をスローガンに「春の交通安全県民運動」が実施されます。

# 平成29年度市長と語る会を開催しました

問 総務課 (西館2階) 【担当】南里・古賀 ☎37・6113

平成29年度の市長と語る会は、「小城市女性団体連絡協議会」「二百友会(牛津町友田区)」の2団体と行いました。市長と語る会で質問いただいた主な内容は次のとおりです。

## ②公園駐車場整備

公園区域内に駐車場を2カ所増設しました。

## ③藩邸石橋保存・修景整備

小城藩の史跡である藩邸石橋の修景整備とともに冠木門かぶきもんを新設しました。

## Q 災害時に身近な場所を避難所として開設できませんか？

A 地区の公民館などを避難所にするなど、地区の自主防災組織で事前に話し合い、取り決めることが重要だと考えています。

## Q ふるさと納税につきまして、現在どれくらいの額が集まっていますか。その使い道はどういったところでしょうか。始まったのは何年からでしょうか？

A ふるさと納税制度が始まったのは、平成20年度からです。お礼の品を充実させ、インターネットでの申込やクレジット支払を適用してから寄附額は、平成26年度は約5億1千万円、平成27年度は約14億8千万円、平成28年度は約15億8千万円となっています。使い道は、子ども医療費助成・図書館・小学校教育などの「子ども・子育て・教育のまちづくり」、予防接種事業・検診事業などの「健康・福祉のまちづくり」やこれら以外の防災対策事業・公共交通

通事業などに活用しています。(平成29年度は1月末現在で約17億3千万円となっています)

## Q 男女共同参画につきまして、今後の取り組み予定をお聞きたい。

A 平成28年度に策定した「第2次男女共同参画プラン」に基づき事業を実施していきます。特に、女性の活躍推進・男女共同参画の推進を図るためには、市の政策・方針を決定する審議会などへの女性の参画が重要だと考えます。そこで、第2次プランの目標である女性の参画率35%を目指し、「男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして」男女共同参画社会の実現に向けて更なる取り組みを推進していきたいと思っております。

※完成年度：4学年が揃う年度

## Q 西九州大学の開校にあたり、周辺の環境がどのようになる見通しでしょうか？

A 基幹事業として、3つの事業を実施しました。

## ①市道桜岡小学校・鯖岡線改良

クランク状になっている市道を南北へ直進化し、自歩道として整備しました。

※自歩道：自転車、歩行者専用道路

借りるなどしてありますが、ゆめぷらっと小城でいろいろないベントが開催されていますので、駐車場の拡張は考えていきたいと思っております。

## Q ゆめぷらっと小城の駐車場が不足している問題で、それを補う具体策がありますか？

A 現在、民間施設の駐車場を借りるなどしてありますが、ゆめぷらっと小城でいろいろないベントが開催されていますので、駐車場の拡張は考えていきたいと思っております。

## Q 牛津駅南のロータリーや駐車場整備はおおむね何年になりそうですか？

A 財政計画などを踏まえ、事業着手から3年はかかると思いますが、その間に赤れんが館前の広場整備、旧牛津庁舎前の土地に民間活力による住宅ができるかどうかの検討を行います。

## ※「市長と語る会」を開催ご希望の団体は、総務課まで申し込みください。詳細は12ページに掲載しています。